

第1回北谷小学校・高城小学校統合準備委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年2月24日（金）午後7時50分～午後9時20分
- 2 場 所 北谷コミュニティセンター 大会議室、会議室
- 3 参加者 統合準備委員会委員 24人（北谷委員12人・高城委員12人）
市教委 教育長ほか4人

4 概 要

全体委員会： 会議室 19:50～20:30	
事務局	改めまして、みなさんこんばんは。今日はお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今日の準備委員会に先立って、検討委員会を2回、それぞれの地域の代表の方にお世話になり、方向性について話し合っていました。それぞれの地域が、様々なことを段取っていただいて、短い時間の間にこのように進めていこうと話し合っていたことには、本当に感謝申し上げます。今日は1回目の統合準備委員会です。統合準備委員会の設置要綱が、今後どう決めていくかの一番の元の規則的なこととなりますので、そこをご確認をまずしていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。
	2 自己紹介
事務局	それでは、3 統合準備委員会設置要綱について事務局よりご説明いたします。
事務局	それでは2ページをご覧ください。先ほど教育長も申しましたが、委員のみなさんが主体的にこの準備委員会を組織され、その内部ルールとしてこの要綱を定めたものをご理解いただければと思ひます。それでは、設置要綱の案ということで説明させていただきます。（設置要綱及び組織図の説明）
事務局	ただいま説明いたしました、何かご質問等ありましたら手を挙げていただければと思ひますがいかがでしょうか。
北谷委員	要綱の任期第5条のところですが、我々保護者と地域の方は統合まで変わることはないですが、学校職員、教員の方は異動がありますので、その場合はきちんと引き継ぎをしていただければと思ひますでしょうか。
事務局	もちろんです。その他いかがでしょうか。（質問なし） それでは、この設置要綱の内容で承認ということではよろしいでしょうか。
委員	異議なし
事務局	ありがとうございます。それでは、この要綱で進めさせていただきたいと思ひます。では、レジュメに戻りまして、4番の統合の方向性についてです。これまで検討委員会を2回しております。協議事項というところでご説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。 ページは9ページの方を見てお聞きいただければと思ひます。引き続き事務局の方から説明させていただきます。
事務局	それでは9ページ中程をご覧ください。太枠で囲われているところがございます。（太枠の中について説明） なお、必要に応じて地区説明会、保護者説明会の方も開かせていただく予定でござ

	います。以上が、2回の検討委員会で協議を行って決めたものでございます。こちらの準備委員会で承認いただければと思います。よろしく申し上げます。
事務局	それでは、これまでの検討委員会でこちらの方向に進んではどうかということでご同意されてきたことではございますが、みなさまからご承認いただけるかどうか、一つずつ聞かせていただきたいと思います。適宜、ご質問等ございましたら、教育委員会や検討委員会に出られた方もおられますので、ご説明できたらと思います。では、まず基本的な考え方につきまして、統合して新しい小学校となるということについて、ご承認いただけますでしょうか。
高城委員	承認は挙手ですか。
事務局	みなさん、挙手でよろしいでしょうか。
委員	はい。
事務局	それでは、賛成していただける方は挙手をお願いします。では1つ目についていかがでしょうか。
委員	全員挙手
事務局	ありがとうございます。全員手を挙げてくださったので、新しい小学校ということで進めさせていただきたいと思います。それでは時期についてです。令和6年4月開校、こちらについてはいかがでしょうか。まずご意見ありましたら。
委員	意見なし
事務局	では承認していただける方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
事務局	ありがとうございます。ではこちら承認とさせていただきます。続きまして校舎についてです。現在の高城小学校の校舎を活用し、新しい小学校ということになりますが、ご質問等ございますか。
委員	意見なし
事務局	では、承認という方は手を挙げていただけますでしょうか。
委員	全員挙手
事務局	ありがとうございます。では、高城小学校の校舎を活用しながら、新しい小学校ということにしたいと思います。それでは、校名についてです。まず、新しい校名ということで進んで参りました。2回目の検討委員会では、公募がいいのではないかとということで、さらに議論を深めて参りましたが、まず新しい校名ということについてはいかがでしょうか。何かご質問いかがでしょうか。
委員	質問なし
事務局	では、新しい校名ということでご承認いただける方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
事務局	ありがとうございます。それでは、次に公募ということで検討委員会は進んで参りましたが、いかがでしょうか。何かお聞きになりたい方はありますでしょうか。詳細については、これから詰めていくということになるわけですが、基本は公募ということに対して、いかがでしょうか。
委員	質問なし
事務局	では、詳しいことは今後の協議になりますが、基本は公募ということでご賛成いた

	だけます方は、挙手をお願いいたします。
委員	全員挙手
事務局	ありがとうございます。続きまして、校歌・校章となります。校歌から参りますが、校歌も新しい校歌というところでよろしいでしょうか。質問等いかがでしょうか。
委員	質問なし
事務局	では、新しい校歌ということで承認いただける方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
事務局	ありがとうございます。では続きまして校章について、新しい校章というところでよろしいでしょうか。ご質問いかがですか。
委員	質問なし
事務局	では、承認いただけますでしょうか。
委員	全員挙手
事務局	ありがとうございます。次は通学方法でございますが、スクールバスということで何かご質問いかがでしょうか。
高城委員	バスの料金というか運賃は、保護者がもつことになりますか。それとも無料でしょうか。
事務局	スクールバスは無料となっております。その他いかがでしょうか。
北谷委員	スクールバス 44 人乗りと伺いましたが、それ以上に児童数が増えた場合はどうしますか。
事務局	その場合はジャンボタクシーであるとか、少ない人数であればタクシーであるとか、そういったことを検討して乗れるようにして参りたいと思います。
事務局	それでは、ひとまずスクールバスというところで、スクールバスの導入についてはよろしいでしょうか。
委員	全員挙手
事務局	ありがとうございます。それでは、周知についてですけども、こちらは保護者及び地域の方へたより等で周知しますし、保護者のみなさんにはQRコードを使って意見集約を行って参りたいと思いますが、こちらの方向性でよろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。
高城委員	質問いいですか。このQRコードによる意見集約ということですが、これは集約を行ってどのように活かしていくのでしょうか。
事務局	集約した意見は、この統合準備委員会のみなさんに見ていただき、これからの円滑な統合に向けての参考にさせていただく予定でございます。挙がってきた意見で回答が必要なことが出てきましたら、質問いただいた保護者さんに説明会なりたより等で返していく予定でございます。
高城委員	今の時点でなかなかのケースが入っていると思いますが、それは全て我々は見ることができるという認識でよろしいでしょうか。
事務局	はい。補足いたしますが、説明会の方も今後しっかりとしていく必要があると思っています。校名については、募集の仕方や決め方について等、他にも色々なことを事務局としても説明させていただきたいと考えております。よろしくお願いま

	す。それでは、方向性について以上になりますが、よろしいでしょうか。それでは、レジュメに戻りまして、5番、役員候補の選出となります。こちらは地区別候補の方に出てくださいまして、その後、別室でどちらが長になれるか決めていただきます。それでは、お願いします。
	(それぞれが分かれて確認 話し合い)
事務局	(各役員確認と紹介) それでは、代表しまして委員長さん、一言挨拶よろしいでしょうか。
委員長	来年4月には上福田にできる新しい学校に、1年生から6年生まで全員がわくわくする気持ちで通えるという条件、環境をつくれるよう頑張りますので、みなさんも御協力お願いします。よろしくお願いします。(拍手)
事務局	ありがとうございます。それでは6番に参りたいと思います。これから、各部会に分かれていただいて、所掌事務の検討や今後のスケジュールについて、時間があまりございませんけれども、話し合っていたきたいと思います。 あまり時間が無いということもございますので、8時50分になりましたらこちらに戻っていただいて、各部会で話し合ったことを報告及び承認ということをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

総務部会 会議室 20:30~20:55	
部会長	それでは総務部会を開かせていただきたいと思います。部会長を務めさせていただきます〇〇です。それでは新しい小学校の校名募集についてということで、事務局の方からお願いします。
事務局	先ほど2部資料を配らせていただいています。1つが案①、新しい小学校の校名を募集します。そしてもう1つが参考ということで、成徳・灘手の時のものをつけさせていただきます。資料はございますでしょうか。それでは、案①をご覧ください。こちらをホームページ等に掲載したり、各コミュニティセンターへ置いたりして、小学校の校名を募集してはどうかと考えております。本文に書いておりますが、令和6年4月に北谷小学校・高城小学校が統合し、新しい小学校として開校を目指しています。この度、新しい小学校にふさわしい校名を募集することとなりましたので、募集要項をご覧くださいの上、校名案をお寄せくださいというものでございます。募集要項に書いてございますが、募集内容は統合新校の校名と、そして、募集期間を令和5年3月3日から令和5年3月24日までとしております。募集対象者は倉吉市内在住者。応募条件は、1人1点。お一人で複数案の応募が確認された場合、すべての応募が無効とされる場合があります。漢字、ひらがなカタカナは問いません。漢字には読み方も書いてください。ただし、既存の北谷高城の漢字、読み方等は使用しないでください。また、俗称「ぬのこ」、「ぬのこ谷」、「しむら」も使用しないでください。県内に同一の校名がある場合は不可とします。統合新校の校名についてということで、新たな学校スタートにあたって校名を募集します。校名は2校の歴史や伝統、現在と未来、地域性等、様々な視点から新しい学校にふさわしいものをご応募ください。応募方法、募集場所です。応募用紙回収箱での応募という形をとります。月曜日から金曜日、各コミュニティセンター、小学校中

	<p>学校、倉吉市役所教育委員会事務局学校教育課、北庁舎2階になります。郵送及びFAXでの応募の場合は、記載しております教育委員会事務局学校教育課宛ということにします。電子メールでの応募の場合は、これも学校教育課のメールアドレスになっております。標題を校名応募としてくださいということです。それから応募コードというものも作らせてもらって、QRコードを読み取って応募コードからも応募できるようにしたいと考えております。なお、応募された同じ名前の数によって校名が決定されるものではありません。応募された校名は倉吉市ホームページに公開します。応募していただいた校名を元に、統合準備委員会で検討を行い、新しい学校にふさわしい校名候補を決定します。その後、教育委員会の決定、審議会の議決を得て、正式に校名を決定します。そして、採用された方には粗品を進呈します。切り取り線から下が校名の応募用紙になります。QRコードからもこのような形でできます。電子メールの場合は直接書いていただくか、画像を送っていただくかという形になろうかと思えます。裏面をご覧ください。校名応募の参考としていただくために、両校の沿革、校章の由来、教育目標、目指す学校像、目指す子ども像を載せさせていただいております。先ほどの校名募集の応募用紙の裏面にありますが、その校名にした理由を書いていただくようにしております。さらに続きまして、案②を載せております。書いてある内容に大きな違いはございませんが、見目が少し違うかなと思えます。さらに続きまして、児童にも募集するというので、分かりやすく書いた小学生用のものを用意しております。こちらについても案②としまして、少し本文が長く書いてあります。こちらも検討の材料にさせていただければと思います。なお、児童への校名募集の締切は同じですけれども、学校の先生に渡すか、応募箱に入れてもらうかの形で進めさせていただきたいと思えます。みなさまからご意見いただいて、更に良いものに変えていきたいと思えます。よろしく願います。</p>
部会長	今の事務局の説明に関しまして何か質問ありますでしょうか。
北谷委員	公募の期間を3月23日(木)までにしていただけませんか。それだけです。
事務局	先ほどお伝えしていませんでしたが、市報同梱は時期的に間に合いませんが、できるだけ多くの市民の方に知ってもらうように、行政無線で募集していますよということをお伝えしたいと考えております。
部会長	他に質問ありますか。
北谷委員	この応募用紙は、何かで配布されるのでしょうか。それとも、先ほど言われたとおり、無線で連絡されるだけであとは個人で取りに行くとかになってしまいませんか。
事務局	こちらはですね、まずどなたでも見ていただく、あるいはダウンロードしていただけるようにホームページに公開したいと思えます。それから行政無線の中で、各コミュニティセンター、学校に応募用紙を置いておりますので、そこから持って行っていただくということを伝えたいと思えます。それから市内の学校からは、児童さんを通じて各家庭に配布したいと考えております。北谷地区・高城地区は保育園もです。
高城委員	各家庭に配られるということだと思のですが、1枚だと1枚しか応募できないので。おじいさんとかが、例えばQRコードを読めばいいじゃないかと言っても難し

	<p>いと思うので、各家庭2、3枚配った方がいいと思います。そうすると、いろんな年代の人の意見が一家庭でも入ってくると思うので、そういう風にされた方がいいのではないかと思います。</p>
高城委員	<p>ここに名前を書くようになっていますが、それは、公募が終わってからまとめられた時に、たくさん校名が出揃った時には出すのは難しいかもしれないけど、例えば奇抜なすごく凝った名前を出されて、それが1案だけだった時に、数によって校名が決定されるものではないと書いてあるので、それも検討の対象に入りますよね。そうした時に、それは誰が考えたものかというのは公表されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>決まるまでは公表されません。決まった方には、粗品をお届けしたいと思っておりますので。ただ、そういうものはありませんと言われる方もあるので、その時にはお名前は出ないことになります。</p>
高城委員	<p>例えば、私が総務部会に入らせていただいているので、自分で凝った名前を応募して、これがいいじゃないかと出して、それが1案だけだったとして、決定される時に名前が出ないじゃないですか。でも、ここで絶対これがいいですと主張してしまうということもできるということですよ。危険じゃないですかね。</p>
高城委員	<p>こんなことを言うのは申し訳ないのですが、先日のいろいろな件をふまえて、この委員は出さない方がいいと思いますよ。ごり押ししてしまうので。出てきた意見を僕たちが吟味するときに、誰が書いたか分からないけれど、さっと選ぶことができちゃう。なぜそうしたかという理由をつけて。ここにいる委員が書いたものであれば、選べてしまう。だから、ここにいる委員は出さないという風に決めたいと思います。</p>
高城委員	<p>内規で決めておけばいいのでは。</p>
北谷委員	<p>そこまで縛りが必要なのかな。ふさわしいかどうかは、議論すればいいのではないかと思います。</p>
高城委員	<p>疑われるというか、そういうところではないですか。</p>
高城委員	<p>どこから出てきたか分からないから、後で揉めるのではないですか。何でこれに決まったのか説明できない。</p>
北谷委員	<p>数が多いからとかではなくて、採用したものについての情報公開が大切だと思います。決まったものについても、決まらなかったものについても、なぜこれにして、これは選ばなかったのかということについての情報公開は鉄則だと思います。それでもなおかつ、多数決過半数でなく、繰り返し議論する、議論をやめて決めてしまわないのが大切です。</p>
北谷委員	<p>その公平性を明らかにするために、この委員達は校名公募に応募しない方がいいのではないかと思います。</p>
北谷委員	<p>それは分かりますが、そこまで縛りをかけないといけないのでしょうか。</p>
高城委員	<p>かけた方がいいと思います。ニュースを見ていて、説明できないところは、何かあるんじゃないかと言われていて、見ていて辛くなりました。</p>
北谷委員	<p>それは情報公開をしていなかったからじゃないですか。</p>
高城委員	<p>そういった何かはないと思いますが、外から見ている人はそのように感じてしまうのではないかなど。僕たちも責任は取りますけど、誰が決めたのか説明できないとい</p>

	けないじゃないですか。その時に、ここの人は出していませんと言えいいじゃないですか。
北谷委員	あえて言うなら、成徳と灘手の新しい校名を決める時に、さっき言ったことをしてないからですよ。決めた理由を情報公開していないからですよ。
高城委員	では、例えば3案拾い上げたとしましょう。その横には名前を出しましょうよ。それなら委員も出していいです。そうしないと、委員が応募した名前に決めているぞとなります。
北谷委員	(学校や地域に) 委員の皆さんはいろいろ関わっているのに、入れる、入れないが出てくるというのはどうでしょう。
北谷委員	応募は市役所に集まりますよね。そこに名前を書かずに出してはいけないのですか。誰が出したかということを書かずに。
北谷委員	最終的に決めた時ではないですか。名前を出すとか出さないは。
高城委員	決める段階で誰が考えたものかというのは分かっていないと、公平性が保てないのではないのでしょうか。選定する委員の中に、例えば私がこの名前がいいと出して、その名前が1校しかなくても絶対これがいいですと主張し、通すこともできるということですよ。それって公平ではないじゃないですか。
高城委員	決める権利がこの委員にはあるので、自分の意見を通したいとなれば、通すこともできるじゃないですか。
北谷委員	過半数で決めるようなことは避けると、さっき言ったじゃないですか。
高城委員	だからこそ、危険性があると思っています。過半数ではないので、少数の意見でも通せてしまうということですよ。
高城委員	話し合いは必要だけど、ここで出したメンバーのものが、誰も名前も分からずに多数決でみんながいいねと言えいいと思います。ただ、話し合いで決めるということであれば、絶対これがいい、これに決まるまで動かんというふうになってしまったら、それは我を押し通すことになるじゃないですか。それって危なくないですか。
高城委員	危ないです。後で揉めます。
高城委員	でも、その意見にしても、みんながそれがいいじゃないかと言えそれでいいということですよ。
高城委員	そこはそうだと思います。
北谷委員	だから、絶対これがいいと突っぱねる人がいて、じゃあそれにするというふうにはなるとは私は思えません。
高城委員	では応募されたい名前があるということですね。ご自身も応募されたいから言っているのですか。
北谷委員	そういうわけではないですが。
高城委員	それならいいではないですか。出す気がある人。という感じで聞いてみては。
高城委員	出したいという人がいれば、議論すればいいじゃないですか。
北谷委員	でも、出されたい方もいるかもしれませんよ。
高城委員	なら聞いてみましょうよ。
北谷委員	総務部会に限らずですよ。

高城委員	決めるのは総務部会ですよ。
事務局	原案は総務部会です。
高城委員	全体会、あとで集まるので、そこで聞いてみてはどうですか。
北谷委員	出すとか出さないは別として、ここで出さないとっても、通したい意見がある人は、家族に書かせるとか、いろんな方法はあると思うんですよ。だから、どんな方法にしても、突っ込まれる時は突っ込まれると思うんですよ。だから、議論さえここで正しくやれば、きちっとこういう意見で、こういう理由でこうしました、というのが説明責任、それができればいいと思うんですよ。どういことをしても疑う人は疑うので、正々堂々と胸をはれる議論をここで行っていく、それをきちんと説明できればよいのではないのでしょうか。そのような前提で話し合いをこれから行えばよいのかなと思います。そこを心配し始めると、何もできなくなってしまうような気がします。
北谷委員	先ほどのようなルールを決めるというのは、自分自身を信用していないということだし、この議論も信用していないということになってしまうので、私は、本当の議論をここでやるというのがいいと思います。もし、誰かがこの小学校名にしたいとおっしゃって、みなさんがそれがいいとなればそうだと思います。
高城委員	みなさんがいいという決め方は、結局多数決じゃないですか。それをされないとと言われていたので、ちょっと心配していただけて、議論してみなさんが納得したものを選ばれるということでもいいですよ。
北谷委員	そういうことです。それを信用しましょうよ。私たちも真摯に一生懸命やらないといけないと思います。
高城委員	分かりました。
高城委員	一ついいですか。募集期間3月23日までってなっていますが、23日までに公募した後ですぐまとめて次の段階に行くというのは、いつぐらいとお考えですか。
事務局	はい。それではスケジュールについては、12ページをご覧ください。総務部会のスケジュール、上から2段目になるでしょうか。校名・校歌・校章等というところを横に見ていただきますと、本日2月末から校名の検討選定決定に入っていきます。この校名の検討ですけれども、統合準備委員会で校名案を決定していきますが、その後の流れとしましては、教育委員会にまずこの案をもって出ます。教育委員会が学校教育審議会という場にこれでいいのかどうかの諮問を行います。そして、学校教育審議会で話し合まして、答申という形で教育委員会に返します。教育委員会で再度認められましたら、最後議会が承認されれば校名が決定という形になります。ですので、今後の流れを考えますと、6月議会での承認を目指しますので、校名の決定については4月の半ば、遅くとも4月中には候補を決定していきたいと考えております。
高城委員	となると、3月23日に締め切って4月中旬までに議論するということですよ。
事務局	4月中旬、遅くとも4月いっぱいまでには決定できればと考えております。
高城委員	1回で決めるということですか。
事務局	それは、みなさんがどうしたいかにもよりますので、1回で決まらなければもう1回ということもあり得るということになります。

北谷委員	むしろ住民説明会をしないとイケないのでは。そちらの方が大事でしょう。統合準備委員会で1回2回で決めるということよりも、むしろ住民説明会をやって、例えば複数案決まったとして、それについてこのように複数案を一応決めただけでも、みなさんどうですかという場所を。高城地区は例えば館長会でやるのか、各集落ごとに説明会をやるのか、それぞれの判断があると思いますが、そういうやり方を、北谷の場合は12月にやったようにしようと思っています。各集落単位で説明の場を設けて最終的に決めていこうかなと。そっちの方が大切だと思っています。
高城委員	複数案に絞るのはいつまでにされますか。
北谷委員	住民説明会をするまでに決めないとイケないと思います。だから4月初めぐらいまでには。
高城委員	4月初めぐらいまでには案を決めて、住民説明会を順次こういう案になりましたというを出して、最終決定はこの場ですということですか。
北谷委員	そうそう。最終決定の場はね。それを4月末にするのか連休明けにするのかはその時点で決めれば良いと思う。
高城委員	連休明けは遅いですよね。
北谷委員	いやいや。というのは、例規審査会は中旬なので、ギリギリそれまでは大丈夫なわけですよ。問題なのは、住民に説明して合意を得る時間がどれだけ確保できるかという問題だと思います。
高城委員	それを3月23日の締切で確保できるというスケジュールですよ。
北谷委員	そうそう。だから4月いっぱい決めれば間に合うかなと思っています。
高城委員	分かりました。
北谷委員	どのように決めるのですか。
事務局	この会でこの校名と一つに決めてしまうのではなくて、今おっしゃっているのは、一回複数に絞っておいて、それをそれぞれ説明して、さらに一つに決めていくという案です。
北谷委員	成徳・灘手の反省総括をふまえて、そういった事態を避けるためにも、いろんな柔軟な対応をした方がよりよい意見を吸収しやすいかなと思っています。
部会長	よろしいですか。
北谷委員	すみません。募集要項の表の下の※印一つ目の、応募された同じ名前前の数によって校名が決定されるものではありませんという文章があるのですが、これをもう少し目立つようにした方がいいのかなと思います。
委員	なるほど。大きい字か太い字とかで。
部会長	それでは時間が迫っていますので、文言、言葉の方に問題がないかチェックしていただきまして、①案・②案のどちらにするか決めていきたいと思っています。少し時間をとりますので、確認をお願いします。
委員	(確認作業)
高城委員	すみません。地域の方に配られる方の案②ですが、QRコードに線がかぶっているので読み取れないみたいです。
事務局	これは直します。
部会長	それではよろしいでしょうか。①案の方がいいと思われる方は挙手をお願いします。

	す。
委員	(挙手)
部会長	②案の方がよいと思われる方、お願いします。
委員	(挙手ゼロ)
部会長	では①案の方に決めさせていただきます。 小学生用もあまり変わらないようですけれども、①案と②案を見ていただいて。
事務局	小学生用の方は、①案の方は説明文が2行。②案の方はもう少し詳しく書いております。
部会長	それでは、小学生用の①案の方がよいと思われる方は挙手をお願いします。
委員	(挙手)
部会長	②案の方がよいと思われる方は挙手をお願いします。
委員	(挙手)
委員長	②案の方が多いですので、②案に決めさせていただきたいと思います。 以上で総務部会の方は終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

P T A 組織部会： 会議室 20:30～20:55	
事務局	<p>まず、はじめですので、事務局より P T A 組織部会のスケジュールをご説明いたします。資料 13 ページをご覧ください。先程全体会で所掌事務の説明がありましたが、スケジュール表を使って説明いたします。このスケジュールは、先程ご了承いただいた検討委員会の方向性の元に作成したものととなります。</p> <p>一番スケジュール的に大変なのが「体操服の選定」になります。6 月終わりまでに新しい体操服を選定する必要があります。何故かということ、メーカーが生産体制に入らないといけなからです。工場の調整等があるということで、引き延ばしても 7 月半ばとなります。これが一番急ぐと思います。</p> <p>次に急ぐのが、「新体制・P T A 組織の検討」です。両校の P T A 規約を見比べて、すり合わせをしていただき、新しい P T A 規約を作っていただく事となります。学校によって部会の名前も違えば、内容も少しずつ違いますので、新しい小学校というところで、新しい名称・内容・役員の出し方など検討していただくのに時間がかかります。教頭先生のお力も借りながらということです。これが急ぎます。</p> <p>検討にも時間がかかりますが、秋には全保護者にお知らせして意見集約を行い、更に詰めていく作業入ります。ざっくりと言えば、学習発表会の頃には、保護者説明会をされて、再調整を行い、概ねこれでいけそうだとなったら、来年度の役員を選出しておくということが必要になってきます。スケジュール感を持ちながら進めていく必要があります。</p> <p>あとは、活動の欄に「児童・P T A の交流」とありますが、成徳小・灘手小では、お互いの学校の親子会に招待し合って仲良くなるという活動をされていました。もし同様にされるということでしたら、4 月はじめに親子会の計画等されると思いますが、</p>

	<p>その時には保護者の皆さんに提案していかれなくてはなりませんし、段取りも例年通りとはならないと思います。1年中ずっと忙しいわけではありませんが、そのような交流活動も入ってくるということです。</p> <p>次は「PTA会費」についてです。会費の精算は来年度末ですが、結局PTA規約をすり合わせる時に、1家庭何円にするか揃える必要があります。また、年度末に残金を0にして、新小学校がスタートする4月に必要な予算のみ繰り越すということも必要になります。それを両校がどのように出すかという検討も必要です。成徳小・灘手小は児童の人数で按分されて残されています。ですから、教頭先生に4月スタート時に何円あればよいか計算していただくことが必要です。そこを見通しを持っていただくとスムーズに行くと思います。</p> <p>「放課後児童クラブ」は、調整と書いてありますが、所管の子ども家庭課に確認したところ、今までどおり残すというのが方針です。北谷にも高城にも残して行きたいところに行けるとするのが基本となります。ただし、利用者が10人を切ってくると廃止を検討していかないといけないそうです。統合当初はあると思いますが、その後、人数が減らないように保護者の皆さんで声かけ等が必要となるかもしれません。因みに関金・山守も両方存続していましたが、山守の方は利用者が4人となったため停止になったと聞いています。</p> <p>関係してくることで、下の教育委員会の欄をご覧ください。先程も全体会で北谷委員が言われたように、校名の決定目標が6月議会ということです。6月議会で校名が決定すれば、校章が協議に入れます。校名が決まらなると校章が決まらなると、体操服に校章が入らなるとなります。ということで、体操服に校章を入れるための期限が8月半ばとなります。よって、6月末に体操服を決める、8月に校章が決まったらそれをプリントするという流れになります。もし、校章の決定が9月10月にずれ込むと、校章旗が間に合わない、体操服に校章が入らなるという事態が発生してきます。校章をメインで決めるのは総務部会となりますが、体操服に影響が出てくるということをお知りおきください。</p> <p>あとは、3月末に「物品の移転等」がありますが、基本的には業者が行います。保護者の方に大々的にリレーで運んで・・・ということはありません。</p> <p>最後に、「閉校式・開校式」が入っておりますが、閉校式は教育委員会が主催で行います。北谷小も高城小も必ず両方とも閉校式をします。そして、開校式で新しい1年目ということとなります。これは灘手小・成徳小も同じです。成徳小は名前は同じですが、新しい小学校として1年目です。地域で閉校行事をされるかもしれませんが、そこは地域にお任せすることとなります。大変早口の説明になり、申し訳ありませんでしたが、何か不明な点などございましたら。随時聞いていただいても大丈夫です。</p>
北谷委員	このあと決めればよいことなのですが、来年6年生で下の子がいないという家は、体操服を買わないといけないのですか。少し耳にします。
事務局	体操服については基本的には、関金・山守も成徳・灘手も、在校生については順次変えていくこととしています。サイズが小さくなって買い換えるタイミングで新しくすることとしておられます。そこについては高城・北谷はどうするか話し合っていた

	いたらよいと思います。新1年生については、新しいものが間に合うように準備を進めるということです。今のものに校章はついてますか。
高城委員	校章はついていないと思います。
事務局	校章を無しにしてもよいとは思いますが。
北谷委員	校章はあったかな。
北谷委員	ありました。
事務局	サンプルを見られますか。一応持ってきましたが。
委員	今はよいです。
事務局	デザインは色々あるのですが、決め方として、まず保護者の皆さんにこういうところを押さえてほしいというご希望を聞く、そのご希望を踏まえて学校で体育を担当している教職員が候補をいくつか選定し、その中から選んでいただくと、かなりスムーズに進むと思いますが、いかがでしょうか。
高城委員	短パンなのでハーフパンツがよいですね。
事務局	今、クォーターという丈があります。新1年生が大きめを買うとハーフパンツだと膝下まできてしまいます。大きめを買いますからね。クォーターだと、ジャストサイズでこの辺（太ももの中間）です。すると大きめを買っても、膝ぐらいになります。そういったところも次回ご提示できると思います。
高城委員	水着はどうですか。
事務局	水着は所掌事務ではありませんが、学校がどのようなものをつかっておられるかですね。
高城委員	水着は少し前に変えたところです。
北谷委員	北谷は自由です。
高城委員	華美ではないものみたいな。スクール水着ですか。
北谷委員	黒か紺みたいな感じです。
委員	自由でいいじゃないか。自由にしよう。
事務局	これまでの水着ももちろん使えるし、今後は自由等もできるかと思っています。
北谷委員	どんな指定水着ですか。
高城委員	横に黄色のラインが入っています。
事務局	事故を防ぐため、沈んだときによく見えるような色が大事だと思いますので、もしスクール水着にするならば、帽子は明るい色にするということも大事です。もう時間ですが、部会長さん、いかがでしょうか。
部会長	よろしく申し上げます。上手くスムーズに話し合いが出来れば、今後もずっと仲良くいけるのかなと正直思っています。子どもたちがこれから仲良くなっていくことを中心に、こちら（親）の方も仲良く出来ればありがたいです。今後、よろしく申し上げます。
北谷委員	1つよろしいですか。スケジュールの中に1つ組み込んでいただきたいのが、北谷小のPTAは市P連から抜けていますよね。高城小の方がどういう考え方を持っておられるのか伺いたいです。単Pとしての活動はしていますが。そこも協議していただきたいです。

高城委員	学校とも協議しないといけないですね。
高城委員	春には市P連の会もあるので急ぎますね。高城の中でも話し合っておきます。
高城委員	影響はあまりないような気がします。
高城委員	抜けたことがないので分からないよね。
北谷委員	実際、コロナになってから3年間、市P連自体が活動されていないので。
委員	そうですね。
事務局	では、それは宿題ということでお願いします。
部会長	では、時間なので終わらしましょう。

全体会：会議室 20:55～21:20	
委員長	それぞれ各部会の協議の結果について報告をお願いします。総務部会からお願いします。
総務部長	総務部会の方は、手元にあります校名募集について協議しまして、募集期間は3月3日から3月23日(木)ということにしております。倉吉市内在住者ということ、応募は一人一点までということで、内容がここに書いてあります。2枚あると思いますけども、①案の方を正式にさせていただきました。 小学生用の募集は②案を採用させていただきます。総務部会は以上です。
委員長	では、PTA組織部会をお願いします。
PTA 部会長	PTA組織部会はスケジュールの確認をひとつおりました。優先順位としまして、体操服と上履きの決定、組織体制、規約等という優先順位の確認をし、特に決定事項はありません。
委員長	ありがとうございました。それでは報告を受けました総務部会の報告について、みなさんよろしいですか。PTA組織部会の報告もよろしいですか。
北谷委員	すみません。総務部の方に関して決定事項だとは思いますが、募集対象者が倉吉市内在住者というところですが、これは北谷・高城でいいじゃないですか。だめですか。このご時世なので、愉快的に「至誠」とか「打吹至誠」とか書く人がいると思います。そんな気がしてならないですが、どう思われますか。
委員長	1回、2回の検討会では、指摘されたような心配もありました。けども、従来が全市民を対象にしているの、逆に言うと、北谷・高城の統合にからんで、北谷・高城の住民に限定してしまうと、逆にそれはまずいのではないかというのが全体の意見でした。ということで、あえて全市民対象ということにしました。という経過があります。
北谷委員	逆にということですね。分かりました。
委員長	もちろん心配はありますよ。
北谷委員	灘手・成徳の時に市内在住者に募集していますということを知りなかつたけれど、今回、募集数がものすごく多ければ集計にも時間がかかるし、決定までの時間があまりないのであれば、北谷と高城でいいのではないかなと思ったりもしますが、そこも含めてです。
委員長	先々のことも考えて申し上げると、市長さんへの要請事項とか、議長や各会派にも

	<p>要請する、それは万難を排してという意味ですよ。いろいろなことが議会でも起こったわけじゃないですか。だから、起こらないように我々は、教育委員会や市長だけに任せるのではなくて、我々も汗かいて、我々の意見をまとめて通したいという努力をしたいと思っています。もちろん、みなさんにぞろぞろ行ってもらうとは思っていません。でも、地域の大人が一生懸命やったということだけは説明しようじゃないですか。起こりうる心配はいっぱいありますよ。それを一つ一つそうさせない努力を、我々は示さないといけないわけですから、そういうつもりでやっていこうと思います。</p>
北谷委員	<p>よい例であればこれでいいかなと素直に思いますが、前例が前例だけに心配だったもので。分かりました。</p>
委員長	<p>他にはございませんか。あと改めてですけれども、統合スケジュールについてご提案をお願いします。</p>
事務局	<p>レジュメ 11 ページをご覧ください。大きく、校名、校歌、校章、この 3 点の協議がメインとなり、総務部中心にお世話になってくると思います。</p> <p>校名、校歌、校章に関しまして、こうやってすでに検討に入っておりますが、5 月決定というふうに矢印が伸びていると思います。校名については 5 月の決定、ただしこれは、5 月の段階で教育委員会や学校教育審議会で審議していただきますので、それも含めた矢印となっております。この場、統合準備委員会では 4 月、遅くとも 4 月末までには何とか校名が決定できればと考えております。校章、校歌については、おそらく校名が決定した後に付随してこちらを考えていくと。校名が決定しないとなかなか考えられないのではないかと思いますので、校名が決定次第検討していくということになると思います。スムーズに進みますと、校章、校歌の決め方についても考えていけるのかなと思います。総務については、他にも開校記念事業や通学路安全対策、通学バス、こういうことも順次考えていきたいと思っています。PTA 関係につきましても、PTA 組織の編成についてということで、こちらも今後入っていきます。規約についても同じくです。おそらく次の統合準備委員会が 3 月なので、3 月からということになると思います。事業計画等、上靴体操服についても次の統合準備委員会から具体的に入っていくと。放課後児童クラブについては、4 月ぐらいからを目途にやっていくと。このような形で進めさせていただきたいと考えております</p>
委員長	<p>全体のスケジュールについて申し上げました。よろしいですか。6 月議会に設置条例が提案されて、中旬ぐらいには議決するというところで進みますので、みなさん協力をお願いします。あとはよろしいですか。</p>
事務局	<p>補足になります。QR コードが保護者案内の方についていたかと思いますが、こちらが昨日までに集まった保護者の意見となります。最初の方に高城小学校、後ろの方に北谷小学校保護者の方からの意見がありますので、こちらを読んでいただいて、次回からのいろいろな協議に活かしていただけたらと思います。また、説明会等でも答えていかないといけない内容もございますので、踏まえながら進めさせて</p>

	いただければと考えております。ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上になります。
委員長	それでは、今日の最後ですけれども、次回の委員会の日程です。繰り返しますが、公募が終わって集計選考作業を事務局でしていただいて、概ねまとまったなという段階で第2回の準備委員会をしなくてはいけないということです。ついては、おそらく3月の末かなと思いますけれども、いかがでしょうか。じゃあ提案しますけれども、3月30日（木）19時半、大丈夫ですか。我々は18時でもいいけど、保護者さんはそういうわけにはいかないでしょう。
複数委員	19時がいいです。
委員長	19時でいいですか。では19時で。
高城委員	場所はここですか。
委員長	ここにしましょう。机いすが高城はないので。
高城委員	個別に部会というのは開いてもいいでしょうか。
委員長	いいですよ。それは教育委員会にまず言ってくださいね。
高城委員	部会は議事録を作成しないとイケないですよ。
事務局	部会には一緒に参加させていただきます。記録をとらせていただきますので、大丈夫です。
委員長	他はよろしいですか。もし聞かれないことがあれば、事務局の方に言っていただければと思います。では今日はこれで終わりたいと思います。遅くまで御協力いただきましてありがとうございます。立派な学校を築きあげていけるように、みなさんよろしくお願いいたします。